

# ブロードバンドの功罪

21世紀の幕開けとともに、ブロードバンド・ネットワークが脚光を浴びてきた。FTTHの時代になれば、現在のISDNの1,500倍もの広帯域・大容量ネットワークが現実のものとなる。自然にたとえれば、小川が洋々たる大河に変わるわけで、それに基づく社会生活、経済活動が様変わりすることが予想される。一方で、そうしたブロードバンド時代に合わせた大胆な体制の変更も必要だ。

(株) テラメディア 宍戸 周夫 shishido@dance.plala.or.jp

## ○ 社会、経済基盤を変えるブロードバンド

今年のITキーワードは「ブロードバンド」、「ワイヤレス」、そして「セキュリティ」だそうである。新年の雑誌、新聞の記事をみると、そんな言葉が並んでいる。恒例の各社社長挨拶でも、こうした言葉が結構盛り込まれていた。昨年まで声高にいわれていた「インターネット」はもう当たり前になったのか、ことさらいう人は少なくなった。

確かにそんな感じだ。ブロードバンドによって、放送と通信の垣根がなくなるといわれている。ワイヤレスは、現在のパソコンに代わるメディア・ターミナルを生み出すらしい。セキュリティはこうした新ネットワーク時代を支える基盤技術である。

中でも、ブロードバンドは、回線そのものが現在のISDNからADSL、そして光ファイバに移行するに伴い、確実に現実のものになる。それだけに、実感を持って我々に迫ってくる。

ブロードバンド・ネットワークは、新しい社会、経済基盤をもたらすという見方が支配的になってきた。ブロードバンドによって映像が鮮明に送信できる環境が整えば、誰でもが自前の放送局を持つことができる。デジタルカメラで撮影した映像を、自分のインターネットのホームページから配信できるからだ。このように、無数の放送局が出現したときに、世の中がどう変化するのか。

ブロードバンド時代には、現在のパッケージ・メディアは消滅するという見方も現実味を帯びてきた。音楽、映像は、これまでCDやビデオ、DVDというパッケージで提供してきた。欲しいのはその中に収録された音楽、映像という無形なものであっても、パッケージというものを購

入することで経済社会が成り立っていた。だが、自宅のパソコン、またはパソコンのようなものがブロードバンド・ネットワークに接続されていれば、まったく自然にそうした音楽、映像を楽しむことができるようになる。パッケージという物体は必要なくなる。

企業活動も大きく変わる。すでに、自宅の回線をADSLに代えたビジネスマンは、会社のISDNより快適だといって自宅で仕事をするようになったという話だ。これがFTTH (Fiber to the Home) となれば、わざわざ通勤電車に乗って会社に行くという必要性が完全に消えてしまう。自宅で、会議も含めてほとんどの業務がこなせる。ビジネスマンから、通勤という作業を奪い取ったときに、世の中はどう変わってしまうのだろうか。

## ○ パッケージ・メディアの消滅

空想している時間はない。2005年にはADSLとケーブルテレビ回線だけで4,000万回線、そして光ファイバが1,000万回線普及するとみられている。ブロードバンドの道ができてしまうのである。そこには当然大きなビジネスチャンスが生まれるが、一方で心配事も数多く登場する。ブロードバンドは新たな社会基盤を担うだけに、既存の社会には功罪両面をもたらす。

まず、著作権をどう守るのかという問題が出てきた。誰でもが自由に音楽、映像を配信できるようになったとき、著作権をどのように守るのかというのはやはり大きなテーマだ。

欧州連合(EU)は2000年6月に、インターネット時代に向けて新たな著作権法を策定する方針を決めている。音

楽、映像などデジタル・コンテンツの不正コピーには、EU加盟国が独自に判断して規制できるという内容だ。それによって、EU各国はCDなどのパッケージ・メディアだけでなく、パソコンそのものからも著作権料を徴収する構えをみせている。

ドイツの著作権団体は、大胆にもパソコン1台当たり30ユーロ（約3,000円）の著作権料をパソコン・メーカーから取る方針だという。フランスは、CDやDVDなどの記憶媒体そのものから著作権料を徴収する方針だが、いずれはパソコンそのものからも徴収したい考え。ベルギー、オーストリアもそれぞれ記憶媒体やパソコンから著作権料を取る姿勢だ。これでは、パソコン・メーカーはまったくものではない。

昔ならレコード、現在ではCDやMD、DVD、ビデオなどのパッケージに価格をつけることで、その中のデジタル・コンテンツの価値が明らかにされ、著作権ビジネスが成り立ってきた。それがブロードバンド時代に崩壊すると、このようなある意味で“理不尽な”方式しか思いつかなくなるのである。これは、ブロードバンドの罪である。

1920年、米国で施行された禁酒法を思い出す。新しい時代の背景を考えずに、目の前の酒（パソコン）を禁止する（課税する）法律だ。禁酒法は「酒の製造、販売、運搬、輸出入」を禁止した法律であり、当然酒のメーカーは廃業に追い込まれたが、その裏でマフィアという裏社会も生んだ。ブロードバンド時代の到来を見誤ると、そんな暗黒時代も予想される。

ブロードバンドによって、誰でもが放送局を運営できるということでも、いろいろな軋轢が生まれそうだ。もちろん、現在の放送局は放送法によって規制されている。

放送法は総則で、「放送が国民に最大限に普及されて、その効用をもたらすことを保障すること」、「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによつて、放送による表現の自由を確保すること」、「放送に携わる者の職責を明らかにすることによつて、放送が健全な民主主義の発達に資すること」など、さまざまな厳しい制約を強いている。ブロードバンド・ネットワークによって誰でも放送局になれるという事態は、まったく予想していない法律だ。

こうした国の放送というものに対する姿勢と、現実の流れをどう調整するかという複雑な問題も、ブロードバンドが生み出した罪の1つといつてよいだろう。

## ○ 広がるデジタル・ディバイド

だが、ブロードバンドのパワーは計り知れないものがある。

「21世紀は、ブロードバンドによって、これまでの文明に相当するくらいの革命的なことが起こる」というのは日本SGIの和泉法夫社長だ。「4大文明はすべて大河のほとりで生まれた。それと同じで、ブロードバンドという大河の元で新しい文明が生まれる」という。

ブロードバンドは、まさに大河である。パッケージ・メディアで届けられていた音楽や映像、放送局からテレビを通じて届けられていた情報、もちろん電話、ファックス、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット…、ありとあらゆる媒体を通じてもたらされた情報がブロードバンド・ネットワークという大河で運ばれる。そのほとりに、新しい文明が生まれるというのは分かる気がする。

しかし、ブロードバンドの究極の問題は、その大河にかかわり合えるかどうかということである。それを日本IBMの堀田一美常務は「ブロードバンドへのアクセシビリティ」という言葉で表現する。ブロードバンドによって24時間膨大な情報がやりとりされる世の中になったとき、それにアクセスできないとしたら、社会や経済活動そのものから阻害されることになってしまう。

そこでこれからは、ブロードバンド・ネットワークへのアクセシビリティをいかに確保するかというテーマが大きな問題としてクローズアップされる。通信白書によれば、インターネットへアクセスする中心的な年代は20代から40代（いずれも40%弱）で、50代以上になると10%を大きく割り込んでいる。どうしても「画面の文字が見づらい」、「マニュアルも読みづらい」となる。キーボードも苦手だが、さらに問題なのはマウスのダブルクリックらしい。マウスによって誰でもパソコンが操作できるというふれこみだが、ダブルクリック操作などは70%の人が難しいと答えている（日本IBMの調査による）。

ブロードバンドによって、音楽、映像も含めたあらゆる情報が大量に発信されるのはいいことなのだが、それにアクセスできないとしたら、問題はより深刻化する。ブロードバンドという大河のほとりに住める人はいい。しかし、そこから離れた場所にいる人は新たな文明から遠ざけられる可能性がある。間近に迫ったブロードバンド時代への最大課題は、デジタル・ディバイド対策だ。

（平成13年1月24日受付）